

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部福祉政策課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	障害者(児)施設防犯対策支援事業補助金							
根拠規定等	文京区障害者(児)施設防犯対策支援事業補助要綱							
創設年月	平成	29	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号		
	5 民生費	3 心身障害者福祉費	1 心身障害者福祉事業費	28 障害者グループホーム等整備費補助	1 障害者グループホーム整備費補助			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	文京区内の障害者福祉サービス事業所等(以下「事業所」という。)に事業所の利用者及び職員の安全確保を図るために行う防犯設備を整備する費用の全部又は一部を補助することにより、事業所の安全性を向上させることを目的とする。									
補助事業等の内容	事業所の安全対策に資する設備の整備に対し補助する。									
補助対象経費の内容	門、フェンス等の外構等の設置・修繕(新規設置を除く)、非常通報装置等の設置経費、その他補助対象者が事業所の安全対策を強化する設備に要する経費。(設備・備品のための購入費用、リース契約に基づく工事、維持管理費等は補助対象外)									
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]									
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率 ) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額 ) <input type="checkbox"/> 補助単価 ( 補助単価 単位 ) <input checked="" type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入] 補助基準額1,800,000円 補助対象経費の実支出額の合計と補助基準額を比較して少ない方の額。1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。予算の範囲内。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]									
公募の状況	区内の障害者福祉サービス事業所に補助金交付申請の案内を送付する。									
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (現地確認)									
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区	1/2	国	-	都	1/2	補助対象者	-
		上乗せの内容・理由								

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	8	5
決算(予算)額	-	-	5,311	3,500
国庫支出金			0	0
都支出金			3,022	1,750
その他			0	0
一般財源			2,289	1,750
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	第六みずき寮、就労移行支援事業所リバーサル、富坂子どもの家、エルムンド小石川、エルムンド千石、はーとぴあ、はーとぴあ2、運動発達支援スタジオUNIMO文京千石			

5 課題及び今後の方向性

東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業等補助金を利用しているため、都補助事業の動向を注視しながら、事業継続については検討する。